



コンタクトレンズ処方 診療費に関するお知らせ

国立障害者リハビリテーションセンター病院では

「コンタクトレンズ検査料Ⅰ」の施設基準を満たしており、厚生局へ届出をしております。診療費は、以下の表の通りとなります。

初診の場合	初診料	291点
	コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点
再診の場合	再診料	75点
	コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

- * 当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は「再診の場合」になります。
- * 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。
- * コンタクトレンズ診療を担当する常勤医師の氏名等

	医師の氏名	眼科診療歴※
第二診療部長	清水 朋美	33年
眼科医長	堀 寛爾	16年

※ 令和7年4月1日現在

ご不明点がございましたら、医事管理課までお尋ねください。

病院長